



山梨県放牧養鶏  
黒富士牧場



北海道放牧養豚  
平林エルバン養豚場

# 世界の アニマル ウェルフェア

—畜産革命の新展開と  
日本の対応—

日本獣医生命科学大学 名誉教授

松木 洋一

本誌2月号では「ヨーロッパのアニマルウェルフェア(AW)社会の発展」をテーマとして、ヨーロッパで先進的に取り組まれてきた“家畜をストレスから解放する五つの自由を実現する”AW畜産システムについて述べた。そして、欧米とはやや異なる日本・アジアの動物観を基にした「人と家畜とが相互依存する“ウェルフェア共生システム”」を家畜福祉の概念として定義した。

本稿では近年、日本社会に押し寄せている世界の畜産革命の潮流をあらためて捉え直し、日本の畜産関係者や消費者がいかに対応しつつあるか、新たな動きを紹介することにする。

## 1 O I Eにおける 世界家畜福祉ガイドラインの推移

世界動物保健機関(World Organization for Animal Health、旧称は国際獣疫事務局：O I E)は、1924年に動物の疾病流行を回避するための対策を国際的に調整する機関として設立された。94年からは世界貿易機関(W T O)の貿易自由化ルールであるS P S協定(人、動物、植物の生命と健康を守るための措置)のうち、動物の健康や牛海綿状脳症(B S E)といった人獣共通伝染病などについて、国際基準を提供する組織として指定されている。

最近の活動で注目されるのは、第70回O I E総会(2002年開催)で新しい目的として追加された「動物福祉」と「食品安全」についてのガイドラインの作成である。動物の保健(衛生)を進めることが食品の安全性を高めることになり、それが人間の健康と福祉の改善に積極的な利益を与える。また、最終的には経済の発展や貧困の解消、特に農村地域住民の食料安全保障に寄与するという理念に基づいてい

る。この理念を実現していくため、動物福祉を科学的に評価する手段として国際的に開発を進めている。

そして、O I Eは動物福祉のための指導原則として、国際的な「五つの自由原則」と「三つのR原則(Reduction:削減、Refinement:改善、Replacement:代替)」を基本に据え、世界の畜産を動物福祉に基づく畜産に転換するために、畜種別の家畜生産システムにおけるAW飼養基準を策定している。

05年には「食用目的の屠殺」「陸送」「海上輸送」「疾病管理目的の殺処分」、12年には肉用牛の家畜福祉基準、13年にはブロイラーの家畜福祉基準、15年には乳牛の家畜福祉基準が採決された。今後、17年以降から数年間かけて養豚や採卵鶏などの家畜福祉基準が検討され、成立する予定である。おそらく20年までには、主要な畜種の世界家畜福祉基準が完成するであろう(表)。

## 2 O I E世界家畜福祉基準と 国際的な企業活動との連携

O I Eの世界家畜福祉基準の完成が間近になり、W T Oなどの貿易ルールに反映されることで、企業が活発にAW食品についての経済活動に取り組みつつある。その国際的な企業活動として2000年以来、国連環境計画(U N E P)の公認団体であるGlobal Reporting Initiative(G R I)が、持続的社会的発展のために貢献する目的で企業の社会的責任(corporate social responsibility: C S R)を規定する国際基準(サステナビリティ・レポートイング・ガイドライン)を策定している<sup>1)</sup>。

現在の改訂第4版には、G4 Sector Disclosuresの「食品加工会社」を対象とするガイドラインが15年9月に公表されている。同ガイドラインには、食品

加工会社の社会的責任として、家畜福祉の取り組みの開示が指示されている。また、開示項目はOIEの世界家畜福祉基準に従う内容である。日本で同ガイドラインを使用する企業は1割強（世界平均では6割強）にすぎないが、AW食品の需給拡大に伴い、GRIガイドラインへの対応が問われている。

16年12月1日には、非政府組織（NGO）である国際標準化機構（International Organization for Standardization: ISO）が、技術仕様書「TS34700」において「アニマルウェルフェア・マネジメント—フードサプライチェーンの組織に対する一般要求事項及びガイダンス」を制定した。ISOは国際的に共通した標準規格を提供することにより世界の貿易を促進する役割を持ち、その規格は工業製品や技術、食品安全、農業、医療などすべての分野を対象としている。同TS規格とは、食品と飼料生産におけるAWを確実に進め、OIEの世界家畜福祉基準を実行するマネジメント手法を提供するものである。そして、フードチェーンの主体である企業間の取引において、その家畜福祉原則を具体的に実現するために設けられている。OIEの陸生動物衛生規約（TASC、第7.1章）はいまだに完成されていないので、ISO技術仕様書では現段階で記されているAW原則の実施を促進するための一般要求事項および推奨事項により、①動物の航路輸送②動物の陸路輸送③動物の空路輸送④動物の屠畜および病畜の殺処分⑤AWと畜牛の生産システム⑥AWと若鶏の生産システム⑦AWと乳牛の生産システム—の側面に限定されている。

また、対象は飼料や食料生産のために繁殖・飼養されている陸生動物に限定されており、①研究および教育活動に使用される動物②動物の避難所および動物園にいる動物③愛玩動物④飼い主からはぐれた動物および管理の対象となっている野生動物⑤水生動物⑥関係当局の指示により公衆衛生・動物保健の目的で殺処分の対象となっている動物⑦人に迷惑をかけるとして人道的な罨を使用した殺処分の対象となっている動物および皮革を採取するための動物—については除外されている。

17年以降に予定されている豚と採卵鶏のAW生産システムが策定されると、このISO技術仕様書のAW統合化の目的が達成されることになる。

以上のようにOIEの世界家畜福祉基準の制定が

表 OIE世界家畜福祉ガイドライン策定の動き

2002年第70回OIE総会で、従来の動物検疫に関する業務に、「食品安全」と「動物福祉」の基準策定を新しい業務として加える	2012年OIE総会で「アニマルウェルフェアと肉用牛生産システム」が採決された
2005年総会で「食用目的の屠殺」「陸送」「海上輸送」「疾病管理目的の殺処分」の世界家畜福祉ガイドラインを採決（2010年総会で2005年決定規約が修正された）	2013年OIE総会で「アニマルウェルフェアと肉用鶏生産システム」が採決された
	2015年OIE総会で「アニマルウェルフェアと乳牛の生産システム」が採決された
	2017年～2020年OIE総会で豚生産システムと採卵鶏生産システムが採決される予定である

進むとともに、企業の国際的な活動にとってもAW畜産の事業転換を促進できるツールが整備されつつある。

### 3 日本のAWフードシステムの課題

日本社会全体で家畜福祉の用語はいまだに聞き慣れないものであり、畜産業界では違和感が強く、しかも消費者の関心度は欧州連合（EU）などと比べても大変低い現状にある。消費者アンケートでは動物愛護への関心は8割と高いが、その対象はペットや動物園の動物であり、「家畜を思い浮かべる人」は6%にすぎない。また、肉や卵を買うときに「家畜の飼い方」への関心を持つ人は2%と大変低い<sup>2)</sup>。

このように消費者や日本の畜産業界のみならず獣医師、畜産学、農業経済学などの研究者においても、その認識が大変低い状態と言わざるを得ない。2002年に設立されたNGO「農業と動物福祉の研究会」（16年解散）が独自にEUのNGOと連携してシンポジウムやセミナー活動を行ってきたこともあり、この数年来、少しずつ関心が強まりつつある。しかしながら、世界的にも家畜福祉畜産の普及リーダーとなっている獣医師の関心と理解が、日本においてはすこぶる低いのが現状である。行政が飼養管理指針の策定を進めると同時に、畜産現場の臨床獣医師をはじめ、食品安全検査・行政・企業の獣医師などが食品企業や消費者に世界の家畜福祉畜産の情報を知らせ、川下から畜産業界へ影響を与えていくことが重要であろう。また、日本型AW飼養管理指針を策定するにしても科学的知見を供給するべき研究者と研究業績が少なく、欧米の知見に頼ることしかないのが現状である。早急に研究予算の確保や若手の研究者の育成が必須といえよう。

農林水産省は「わが国の畜産の実情を踏まえた家畜の取り扱いについて、実務者、学識経験者など幅

広い関係者による十分な検討を行い、国際的にも評価される家畜福祉に配慮した家畜の取り扱いに関する考え方を熟成させ、国際的な動きにも対応できる今後のわが国畜産の発展に寄与することとする」ために、05年に社団法人畜産技術協会を事務局とする「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理に関する検討会」を設置した。

07年以来、採卵鶏、豚、ブロイラー、乳用牛、肉用牛、馬のAW飼養管理指針が順次策定され、13年3月に完成した。今後は米国のように生産者団体による自主的ガイドラインの策定が期待されている。また、農林水産省消費安全局消費安全政策課が10年5月以来、年3回のOIE連絡協議会を開催し、産業界（獣医、畜産団体）、技術研究者、学識経験者、AW関係者、消費者、行政機関との継続的な意見交換の場を立ち上げている。その会議では先述したOIEの主要な問題点について論議されており、特にAWの世界基準策定に関する日本政府としてのコメント作成に生かす方針となっている。

欧米の畜産先進諸国が主導する世界の家畜福祉畜産システムの転換に遅れている日本が、今後どのように対応するかが問われているが、その転換の機会として20年の東京オリンピックにおけるAW食材の準備プロジェクトが目玉されている。国際オリンピック委員会から選手などに提供する食においてはグローバルGAP水準が要求されており、畜産物についてもAW食品が重視されている。これまでの日本GAPには畜産物が含まれていなかったため、政府が畜産物GAP認証制度を民間団体に作らせることになった。

このような一時的な対処ではなく、地道な日本AW畜産の普及促進を目指す市民団体の設立も始まっている。先の農業と動物福祉の研究会の系譜で「北海道・農業と動物福祉の研究会」が15年に組織化され、16年には「一般社団法人アニマルウェルフェア畜産協会」と名称変更され、AW認証団体としての活動が始まっている。さらに、全国16農場の生産者が自らAW畜産を普及する運動組織として「アニマルウェルフェア・フード・コミュニティ・ジャパン(AWFC Japan)」を同年5月に設立した(図)。

コミュニティの理念として、AW畜産とは家畜をそのような「行動要求満足度の高い生活状態で飼育する」生産システムであるとともに、そのことによ

図 アニマルウェルフェア フード コミュニティ  
ジャパンのロゴ



って人も家畜から安全で質の高い「ウェルフェア食品」と精神的な「癒やしサービス」をも与えられるという、人と家畜とが相互依存する“ウェルフェア共生システム”と定義している。しかも、“ウェルフェア共生システム”で生産されるこれらの商品の価値を実現するためには、生産段階に従事する人たちだけでなく、流通業、食品加工業、レストランなどの飲食業に従事する人たちと共に、かつ最終消費者である多様な個人がAWを重視するライフスタイルを目指して、生産活動と生活活動を結びつける新たな社会的ネットワークを形成していくことが不可欠という認識から、食品企業やレストラン、消費者の会員拡大を図っている。

AWFCはAWブランド・ロゴを商標登録し、またコミュニティ内部で生産者、食品企業、外食企業、消費者とのAWフードチェーンを開発しつつある。このように日本においても、生産者、企業、市民団体によるAW社会の時代が始まっていると言ってい

#### <注釈>

- 1) サステナビリティ日本フォーラム (<http://www.sustainability-fj.org/gri/>)、Global Reporting Initiative GRI (<https://www.globalreporting.org/information/g4/sector-guidance/sector-guidance/food-processing/Pages/default.aspx>)、アニマルライツセンター (<http://www.hopeforanimals.org/animalwelfare/00/id=394>)
- 2) 『消費者の家畜福祉についての関心度』平成18年畜産技術協会、消費者アンケート結果

#### <参考文献>

松木洋一編著(2016-2017)日本と世界のアニマルウェルフェア畜産(上・下巻)、養賢堂。